

広報 志もじょう

村の人口と世帯
 人口 4,180人
 男 2,009人
 女 2,171人
 世帯数 1,286世帯
 平成21年8月1日現在

○発行：下條村役場 総務課 / 〒399-2101 長野県下伊那郡下條村睦沢8801番地 1
 TEL0260(27)2311 FAX0260(27)3536 ○ホームページ <http://www.vill-shimojo.jp/>

平成21年8月17日 第162号

わっしょい“どんどん” わっしょい“ぴっぴ” 保育所夏祭り

(7面に関連記事)

主な内容

- 議会だより 2
- 議会組織変更・総合防災情報通信
基盤事業完成 3
- 定住自立圏構想 4~5
- いきいきらんど情報 6~7
- ズームアップ下條 8~9
- 村の図書館から 10~11
- 太陽光発電・ふるさと納税寄附金 12
- 動物愛護・村民ゴルフ結果・お知らせ 13
- 免許証自主返納支援事業・農林業センサス 14
- 自衛官募集・村人事(税関係)・戸籍の窓口 15
- しもじょうっ子まつり 16



議会
だより

第2回定例議会 2億円の子育て応援基金積立可決

会期 6月11日から
6月19日まで

平成21年第2回定例議会は、6月11日に召集され19日までの9日間の会期で行われました。一般質問や報告1件、専決処分5件、人事1件、条例制定2件、辺地計画の策定・変更3件、補正予算4件、その他の案件1件、請願2件、陳情1件、意見書2件が提出され、審議の結果20件が可決されました。

▼一般質問は五氏より

初日に行われた一般質問は、次のとおりです。
● 四月二十八日に発生した凍霜害の状況と被害農家への村独自の支援について
● 定住支援制度創設について

宮嶋怡正

● 教育施策について

● 地球温暖化について 宮嶋清伸

● 地域公共交通と福祉バスの運行連携について 小池昌人

● 定住自立圏構想について

● 新型インフルエンザについて 金田憲治

● 定住自立圏構想について

● 凍霜害について 申原寛治

(詳しくは、下條村ホームページをご覧ください)

▼報告

● 繰越明許費の報告について

▼専決処分の承認について

● 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

● 昨今の経済情勢の悪化に伴い、民間企業の夏季一時金の支給が大きく減少することから、本村の議会議員の本年六ヶ月の期末手当について○一五ヶ月減額して一・四五ヶ月を支給する内容の専決処分について承認されました。

● 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

▼について

● 議会議員と同様の理由で、本村の特別職の本年六ヶ月の期末手当について○一五ヶ月減額して一・四五ヶ月を支給する内容の専決処分について承認されました。

● 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

● 議会議員及び特別職と同様な理由により国の人事院勧告によって、本村の一般職員の本年六ヶ月の期末手当及び勤勉手当について○二ヶ月減額して一・九五ヶ月を支給する内容の専決処分について承認されました。

● 下條村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
主な改正点は、住宅借入金等特別税額控除が住民税より税額控除される制度の創設に伴うもの、公的年金からの住民税特別徴収制度の整備に伴うもの、長期優良住宅に対する固定資産税の減額制度(五年間減額)の創設に伴うもので専決処分について承認されました。

● 下條村国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
介護納付金課税限度額の改正で、九万円から十万円に引き上げられたことに伴うもので、その専決処分について承認されました。

▼固定資産評価審査委員の選任につきその同意について

● 篠田明仁氏が六月三十日付で任期満了となることに伴って、議会では再任とすることに同意しました。
任期は、平成二十一年七月一日から平成二十四年六月三十日までの三年間です。

▼条例の制定

● 下條村定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について

● 定住自立圏形成協定の締結や協定を変更する場合、または協定を廃止する場合には本条例が必要となるため制定するもので、可決されました。

● 下條村子育て応援基金条例の制定について

● 少子高齢化社会に対して子供を生み、安心して子育てができる環境づくりを推進するための基金条例の制定で、可決されました。

▼補正予算

● 一般会計(第一号)

二億三千三百六十一万一千円増額

● 歳入の増額の主なものは地方交付税、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、辺地対策事業債で、歳出の増額の主なものは子育て応援基金積立金、ケープルテレビ設備費、太陽光発電設備設置補助金で、総額二十一億三千三百六十一万一千円となり

ました。

● 老人保健特別会計(第一号)

二百五十四万二千円増額

● 歳入の増額の主なものは国庫負担金の二十年度分精算交付金で、歳出の増額の主なものは一般会計への繰入金で、総額三百六十九万四千円となりました。

● 介護保険特別会計(第一号)

三百三十八万八千円増額

● 歳入の増額の主なものは介護給付費支払基金交付金の二十年度分精算交付金、一般会計への繰入金で、歳出の増額の主なものは地域支援事業支払基金交付金の精算償還金、一般会計への繰入金で、総額では三億三千八百八十五万八千円となりました。

● 後期高齢者医療特別会計(第一号)

五千二百円増額

● 二十年度の剰余金を繰越金とし、後期高齢者広域連合に納付するため増額補正し、総額では三千六百五十八万八千円となりました。

▼辺地計画の策定・変更

● 阿知原辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定につて
事業計画期間を新規に平成二十一年度から二十五年までの五年間とし、総合整備計画の策定がされ事業も見直しが行われました。

● 小松原辺地及び親田辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

・総合整備計画の事業内容の変更が
されました。

▼その他の案件

●飯田市との間における定住自立圏
形成協定の締結について

・本村と飯田市との間において、1対
1の対等の立場において相互に役
割を分担して定住に必要な都市機
能や生活機能を確保充実させるた
めに必要事項を締結するもので、可
決されました。(詳細は四、五面)

▼請願

●「義務教育費国庫負担制度の堅持」
を求める請願書 採択

●三十人学級の早期実現、教職員定
数増を求める意見書提出に関する
請願書 採択

▼陳情

●農地法の「改正」に反対する意見
書提出を求める陳情について 不採択

▼意見書

●二件の意見書が提出され、採択さ
れました。

●「義務教育費国庫負担制度の堅持」
を求める意見書

●三十人学級の早期実現、教職員定
数増を求める意見書

第一回臨時議会

・四月二十日、第一回臨時議会が行
われ、一般職の職員の給与に関す
る条例の一部を改正する条例の専
決処分について承認されました。ま
た、議会の常任委員会及び運営委
員会の構成と正副委員長長の選任が
行われました。

議会常任委員会及び議会運営委員会の構成決まる

平成21年5月10日より

任期満了(任期二年)に伴って四月二十日の
臨時議会において、議会各常任委員会及び運営
委員会の委員及び常任委員長、同副委員長が次
のとおり決定されました。

村議会議長	村 松 積	村議会副議長	下 嶋 一 英
委員会名	委員長	副委員長	委 員
総務文教委員会	宮 嶋 清 伸	宮 嶋 怡 正	下 嶋 一 英
			中 島 一 美
			福 小 嶋 利 昌
民生福祉委員会	熊 谷 繁 信	福 嶋 利 治	下 嶋 一 英
			宮 金 田 憲 治
			中 島 一 美
産業建設委員会	中 島 一 美	金 田 憲 治	熊 谷 繁 信
			宮 嶋 怡 正
			中 島 一 美
議会運営委員会	下 嶋 一 英	宮 嶋 清 伸	宮 嶋 清 伸
			中 島 一 美
			下 嶋 一 英

村内全域を網羅した

次世代情報通信網が完成

安全で安心して暮ら
せる生活環境の整備に、ま
ちづくり交付金を活用し
て平成十九年度より整
備を行ってまいりまし
た。総合情報通信基盤整
備事業が、本年六月末に
完了いたしました。

総額五億四千五百万
円の事業費で、光ファイ
バー網による情報伝達
が可能となり、音声告知
による情報発信、デジタ
ルによる防災行政無線
の放送、ケーブルテレビ
地上波のアナログデジ
タルの放送、さらには、
飯田ケーブルテレビの
サービスを利用したB
S・CSの放送、光イン
ターネットと次世代に
向けたサービスが始め
られました。
今後は、さらに自主放
送の設備を充実させ、多
くの地域情報の発信が
行えるよう運営を進め
て参ります。



FM音声告知、テレビ、文字放送、
インターネットを各家庭へ配信する装
置



▲情報の伝達・収集及び防災行政無線の運用・管理を行う設備

飯田市を中心とした 定住自立圏構想の協定を 結びました

飯田市が周辺町村に呼びかけ
広域連合とは異なる、新たな地域経営の形へ…

政府(総務省)は昨年、新たな地方制度・地域振興策として「定住自立圏構想」を打ち出しました。これは、一定要件を満たした中心市・周辺市町村が連携して役割を分担し、同じ圏域内の住民皆が定住可能な生活機能(医療や交通網など)を確保しようとするための仕組みです。

この構想に早くから着目し、全国で二十四の先行実施団体に名乗りを上げた飯田市は、この三月末に「**中心市宣言**」を発表しました。ここ飯田下伊那郡の圏域が、文字通り定住自立圏となることを目指し、当村をはじめ周辺町村に対し、積極的な呼びかけ・提案をしています。飯田市に隣接する当村として、前向き且つ慎重に検討し協定を結びました。

定住自立圏は、既にある広域連合等とは異なり、中心市と周辺町村が「**対一**」の**対等な協定**を締結。この協定を積み重ねる結果として形成されます。

市と町及び村が、協定で定めた分野事業等に共同して取り組むこと等により、相互のメリツトを創出していきます。この際の費用負担に対し、**国からの補助・支援**が受けられることもメリツトの一つです。

中心市と周辺町村が、このような協定によって互いに連携・協力を図っていくことは**新しい地域経営の形**であり、広域連合と相互に補充し、圏域の充実強化を図っていくものであります。

▼下の図はその概要です。

▼この要綱の詳細は、総務省ホームページでご覧下さい。
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/teizyu/index.html

定住自立圏構想推進要綱の概要



現在までの状況と今後の進め方

- ① 飯田市の提案や、当村だけでは解決できないような政策課題の掘り起こしをもとに、具体的な協定の内容について、飯田市との協議を進めました。
 - ② 協定の締結には両市村の議会の議決が必要で、この六月定例会で、飯伊十四市町村にほぼ共通の基本的な取組事項を主とする協定が議決されました。今のところ下伊那の全市町村が同じ歩調です。
 - ③ 協定が議決されると、協定に基づき**実施計画**（共生ビジョン）を策定して、具体的な取組を進めていきます。
 - ④ いったん締結された協定であっても、その後、両市村の議会の議決を経て、協定を中止したり、**内容の一部を削除・追加することも可能**です。
- めまぐるしい状況変化の中で、新たな課題が現れたり、他の解決手段が見つかることも考えられるので、弾力的に対応していきます。

七月十四日に締結調印式が行われました。

いづれも、飯田下伊那の関係市町村間で既に取り組みが始まっていたり、実現に向けて連携が確認されていた課題が主なものです。

もともと飯田下伊那の広域連合や市町村間の連携は、全国的にも先進と評価されています。これを定住自立圏の枠組みに振り替えることにより、限りある財政支援のメリットを早く得ようとするものです。

今後は下條村と飯田市との間で、必要に応じて新たな協定項目の研究と協議に臨みます。この際には、費用負担や役割分担の程度を慎重に見極める必要があります。

村民の皆さんがいつまでも住みなれた地域で安心して暮らせるために、この協定がよりよいものになるよう対応します。



下條村の協定内容

●生活機能の強化に係る政策分野

(1) 医療

- ① 救急医療や産科医療体制の確保 ◆既に連携して取り組んでいる課題
- ② 大規模災害医療救護体制の整備 ◆既に連携して取り組んでいる課題

(2) 福祉…圏域健康計画の策定 ◇新たに連携して取り組もうとする課題

(3) 産業振興

- ① 地域産業センターの運営等 ◆既に連携して取り組んでいる課題
- ② 鳥獣害防止総合対策 ◇新たに連携して取り組もうとする課題

(4) 地域ぐるみによる環境関連活動 ◇新たに連携して取り組もうとする課題

●結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(5) 地域公共交通及びICTインフラの整備

- ① 地域公共交通ネットワークの構築 ◆既に連携して取り組んでいる課題
- ② 地域情報共有システムの構築 ◇新たに連携して取り組もうとする課題

(6) 地域内外の住民との交流及び移住の促進

…にぎわい拠点の整備 ◇新たに連携して取り組もうとする課題

●圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(7) 人材育成等…職員の研修など ◇新たに連携して取り組もうとする課題



肺がん・結核検診が行われます

九月一日から四日まで肺がん・結核検診を行います。日本の結核罹患率は人口10万人あたり20.6人で、欧米先進国に比べてまだまだ結核は多く、まずは結核について知ることが予防への第一歩です。早期発見・早期治療は本人の重症化を防ぐためだけにではなく、大切な家族や職場等への感染を防ぐためにも重要です。

肺がんについでには、死者数は全がん死の中で最も多く、世界中で年間130万人が肺がんで死んでいます。日本では全

肺がん・結核検診予定

	時間	場所
9月1日(火)	午前 9:30~9:50	現在の新井工務店前
	10:10~10:30	新井公園
	10:50~11:20	新井甲子男さん宅前
	午後 1:30~2:10	手塚原仲川義計さん宅前
	2:30~3:00	入野公民館
9月2日(水)	3:20~4:10	合原コミュニティセンター
	午前 9:10~9:50	北又公民館
	10:10~10:30	宝ノ戸集会所
	10:45~11:00	明地原集会所
	11:20~11:45	ふれあいセンター(旧中原集会所)
9月3日(木)	午後 1:30~1:50	中島集会所
	2:10~2:50	村民センター
	午前 9:30~10:00	小松原コミュニティセンター
	10:20~10:50	阿知原コミュニティセンター
	11:10~11:40	粒良協集荷所
9月4日(金)	午後 1:30~1:50	スーパーさかや前
	2:10~2:25	幾島昌枝さん宅前
	2:45~3:05	福沢 幸さん宅前
	午前 9:20~9:50	原平公民館
	10:10~10:50	親田果実集荷所(中平)
11:10~11:35	相田集会所	
午後 1:30~2:05	親田コミュニティセンター	
2:15~2:35	長原集会所	

ん死の19%で、男性は最も多く、女性では大腸がん・胃がんに次いで三番目となっています。肺がんは喫煙歴がある50歳代に最も多く見られています。
検診当日は、喀痰検査も実施します。喫煙をしている方は、レントゲンと合わせて、喀痰検査も行いましょう。

特定健診を受けましょう!

昨年度から特定健診・特定保健指導がスタートしました。今年は九月二十八日から十月二日まで行います。昨年度は40歳から74歳までの下條村国保加入者の41.7%の方に受診をしていただき、20年度の下條村の目標は達成しました。
今年度は46%を目標にしています。皆さん、ぜひ健診を受けましょう。受診にあたり、不明な点は、下條村国保担当、または保健師までお気軽にお問い合わせください。



ついでの広場よりお知らせ

昨年十二月より行っている「ついで」の広場ですが、大盛況で、毎回、20組くらいの親子に利用していただいています。八月より、新中原地区の方々のご好意により、ふるさとふれあい館(いきいきらんど下條の隣)で実施できるようになりました。毎週火曜日9時30分から11時45分まで開いています。お気軽にご参加ください。



家族介護教室を行いました



家族介護教室は、介護の必要な方を抱えるご家族だけでなく、介護の仕事に携わる方や介護に興味を持たれている方などを対象に、

地域で高齢者介護に対する理解を深めてもらい、介護技術を学ぶとともに介護者同士の交流を図ることを目的に開催しています。

今年度第1回目の家族介護教室は、7月3日にいきいきらんどで行いました。昨年度の教室で参加者の方たちに行ったアンケートの結果、要望の多かった身体介護をテーマに、県介護センター主任理学療法士の藤井智さんから「介護者の身体を守る介助方法」と題した実技指導を行っていただきました。昼夜2回に分けた開催で30名を越す参加があり、福祉用具を上手に利用した介助方法や介助する部位、方向、タイミングなどを皆さん熱心に学ばれていました。

介護のことで悩んだり困ったら、地域包括支援センター（いきいきらんど）までご相談ください。

ボランティア交流会開催

現在、村の福祉事業には多くの住民の方々にボランティアとしてご協力いただいています。一例を挙げますと、

- ・お弁当を配りながら様子を伺う「配食サービス」
- ・週一回電話をかけて安否確認をする「安心コール」
- ・脳刺激訓練教室やこけん塾などの介護予防事業へ参加する方たちの「送迎ボランティア」
- ・本を読み聞かせ、回想法による認知症予防を進める「朗読ボランティア」

これまではそれぞれに活躍されていた皆さんの相互理解と情報交換・研修を兼ねた交流会を、6月24日に開催しました。ゆいの里ボランティアコーディネーターの森山文枝さんによる「ボランティアってなんだろう～ただそこにおいてくれるだけでボランティア」と題した講義の後、グループに分かれて意見交換をし、絆を深める有意義なものとなりました。

ボランティア活動はあなたの「心」を育てる栄養になるはずです。興味を持たれた方、ぜひ村づくりにご協力ください。



保育所夏祭り



みんなで元気に ワッショイ!!

7月24日（金）の夜、親子お楽しみ会を行いました。

午後6時に北又の森を年長児（49名）が作ったおみこし（シナモン（キャラクター）、のこぎりくわがた、トラックに乗ったポニョ、かぶと虫のペンけい）をかつぎ出発!! 年中児、年少児、未満児も後ろに続き「わっしょい “ドンドン” わっしょい “ピッピッ”」と多勢の方々のかけ声に合わせて保育所の園庭まで元気にさおる事ができました。

その後、雨が降り出してしまいましたが、保護者会役員の皆さんや参加者の皆さんのご協力、お店屋さんや花火を出す事ができました。



おたっしゃ広場

一人暮らし高齢者の方たちの交流機会として毎年行われております「おたっしゃ広場」ですが、今年度は該当95名のうち36名の方に



ボランティアさん4名を加えた40名の皆さんが元気に参加していただき、6月29日に昼神温泉で開催しました。

いきいきらんどを10時に出発し途中乗車をしながら会場である湯元ホテル阿智川へ到着後、温泉で日頃の疲れを取って、昼食は楽しい宴会です。余興に飯田市の塩沢知治さんをボランティアでお願いし、腹話術や手品などを見せていただきながら愉快なひと時を過ごしました。午後2時過ぎに個々で買ったお土産を手に帰路に着きましたが、どの顔も笑顔に溢れ、「来年もまた元気に会いまいな。」と別れを惜しむ姿が印象的でした。

なお、今回の事業を行うにあたって、村の文化祭で皆様にご協力いただきましたチャリティーバザーの貴重な



収益金を使わせていただきましたので、この場を借りて報告させていただきます。ありがとうございました。



▲ 7月12日 飯伊消防技術大会が喬木中学校グラウンドなどで開催され、小型ポンプ操法の部には第四分団が、ラッパ吹奏の部にはラッパ班が出場し、訓練の成果を発揮しました。



▲ 7月22日 中学生による模擬議会が役場議場で開催され、環境・交通・保育・福祉・文化・行事に関わる提案が出されました。

カメラでみる 村の動き ズームアップ 下條

平成21年5月から
平成21年7月まで



▲ 6月14日 村消防団総合訓練が村民グラウンドで開催され、小型ポンプ操法・救急法の技術大会とラッパ班の公开发表が行われました。



▲ 7月10日 「花いっぱい運動」の苗の植え付けが、老人クラブの皆さんにより、村内の道路沿いで行われました。



▲ 5月29日 阿南警察署・安協下條支部・下條村共同主催で、ゴミゼロ運動の啓発活動がカッセイカマンの協力を得て行われました。



▲ 5月29日 保育所の交通安全教室が行われ「信号機の安全な渡り方」について駐在所の宮下さん、安協下條支部の皆さんから教わりました。



▲ 5月14日 保育所バス・高齢者の方を中心に利用されている福祉バスが新しくなりました。



▲ 5月28日 5月22日に発生した阿知原での行方不明者捜索にあたり、下條村消防団が積極的な捜索で早期発見救助したことの功労がたたえられ、阿南警察署長より表彰されました。



村の図書館から



あしたむらんどだより

一日図書館長が 業務体験!

七月十九日(日) 開館記念行事として一日図書館長行事を行いました。村内の八名の皆さんが実際の図書館業務を体験し、図書館への理解を深めました。

開会の後、図書館カウンターにて伊藤喜平村長から辞令を受け取った八名の一日館長さんたちは、記念撮影の後、図書館からの業務内容の説明を受け、実際に業務体験をし、書庫の見学などをしました。一日図書館長は次の方々をお願いしました。

利用者代表

- 田本 幸夫さん (上野原)
- 勝亦久美子さん (合南)
- 小島 裕美さん (北又)
- 柳澤今日子さん (山二)

PTA副会長

- 小学校 半崎 一枝さん(北又)
- 中学校 木下るり子さん(北平)

図書委員長

- 小学校 奥村瑞希さん(吉岡)
- 中学校 田中美紗さん(阿知原)



村長さんと記念写真を一枚

業務体験の様子



九月のおたのしみ会ご案内

一緒に楽しく 遊ぶ時間を大切に

グッド・トイって知っていますか?さまざまなおもちゃがあふれる現在、本当に子どもにとって出会う価値のあるおもちゃ…。できれば、子どもには本物のおもちゃと出会わせてあげたいですね。

図書館では、いろいろな子育て支援をしています。今月初めて「おもちゃ」をテーマにしたおたのしみ会を開催します。

《これから子育て》の皆さん、《今が子育て真っ最中》の皆さん、《孫育て》のおじいちゃんおばあちゃん、世界のグッド・トイを体験してみませんか?

お魚シロフォン



クーゲルバーン



「世界の おもちゃ広場」

日時：九月二十七日(日)

午前十時三十分～

指導：おもちゃコンサルタントの

今村久美子さん他(名飯田市)

☆参加者を募集します!

対象：未就園児と保護者二十五組(ご兄弟も参加可能です)
募集期間：八月二十日(日)～
定員になり次第締め切りです



「おもちゃ広場」会場での様子

Q、「グッド・トイってなに?」

A、グッド・トイ委員会とコンサルタントがすすめるおもちゃです。

①平和的で

②ロングセラーで

③遊び・コミュニケーション尊重であること

さらに、○心地よい音○動きのバリエーション○感触の良さと適度な重さ○配色の美しさ○形の明確さ○丈夫で壊れにくい○修理しやすい○誰でも分け隔てなく遊べる…というポイントに沿ったもの。「おもちゃは人と人を結ぶ道具：が定義。大人と子どもがどれだけ会話ができるか、が重要」とコンサルタントの三人は言います。

はっば (全6種類)



前進木馬



ままごとセット



Q、「おもちゃコンサルタントって?」

A、乳幼児の成長・発達とおもちゃの関連性から、お年寄りのリハビリ用

おもちゃ、メーカーの開発論までを幅広い視点でとらえ、教育や文化、社会生活の面からおもちゃを活用する専門家。NPO法人日本グッド・トイ委員会が認定した国内の資格取得者は約千二百人、県内では十数名が活躍中。

●主な活動場所は、保育園や未就園児サークル、デイサービス、老人福祉施設、育児サークル、図書館など。



お話つきみ

「わらべうた講習会」のご案内

十月二十一日(水) 午前十時半
あしたむらんど下條・会議室
指導：中津美奈子さん(飯田市)
対象：未就園児と保護者約二十組



☆図書館では、心を豊かにする絵本と子どもの出会いを願って「えほんの会」を毎月一回開き、会員の皆さんで絵本について勉強しています。でも、赤ちゃんにとって絵本を読むより以前に必要なのが、言葉かけ、歌いかけ、だっこ(コミュニケーション)

ン)です。わらべうたは見事にこのすべてを満たしてくれる古来から人間が生み出した遊びなのです。歌うと、自然と優しい気持ちになり、赤ちゃんも幼児も、大きな子や大人でさえ、気がつくくと笑顔で幸せいっぱい!

今年度も、二回わらべうたの講習会を行います。ぜひ、ご都合をつけてご参加ください。



「赤ちゃんとお遊ぼう」のご案内

一月三十日(土) 午前十時三十分
あしたむらんど下條・会議室
講師：小林衛己子先生(千葉県松戸市在住)ときわ平幼児教室(主宰)

☆小林先生は、わらべうたを親子で楽しむことを、いちばん最初に絵本で提案してくれた方です。ふだんの生活の中で、自然にできる方法で私たちに教えてくれます。全国的に講習会を開かれ、わらべうたに関する本もたくさん出版しています。この機会に、絵本を見ながら、わらべうたに親しんでみてはいかがでしょうか?

小林さん著作 わらべうた絵本

「ととけこう よがあげた」
こばやしえみこ案
ましませつこ絵
こぐま社 0歳から

「あかちゃんとお母さんのあそびうたえほん」
小林衛己子編
大島妙子絵 のら書店 0歳から

大活字本を知っていますか?

図書館では、開館以来、視力の弱い方のために大きな活字の本を百二十冊ほど所蔵してきました。図書館の奥の明るい窓際に大活字本の棚があります。向田邦子や宮尾登美子、幸田文、司馬遼太郎、立原正秋、ビートたけし、さくらももこなど、さまざまな作家の小説やエッセイなどが並んでいます。

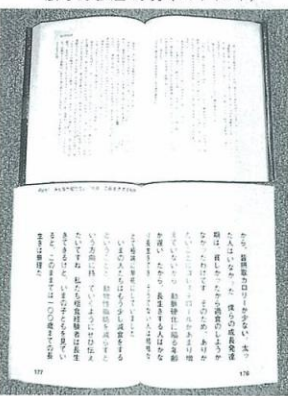
最近、新しく大活字本が発売され、これまでにあったものよりもまたさらに文字が大きくなり、驚くほど見えやすくなっています。こ



の手の本は、一冊が三千円以上する高価なもので、他の図書館から借りたりする方法もとりながらリクエストにお応えしていきたいと考えています。本のある場所がわからない場合、お気軽にカウンター職員にお申し出ください。



新しく入った大活字本



新しく入った大活字本の文字(22ポイント)



太陽光発電システム

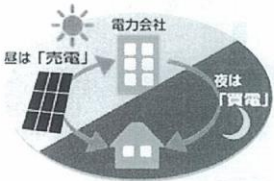
補助制度が始まりました!



六月十一日
より一般家庭
を対象に、太
陽光発電シス
テムの設置に
対する補助制
度が始まりま
した。この事
業ではシステ
ムの設置に当
たり、1kW当
たり五万円、
最大二十万
円の補助金が
交付されます。

住宅用の発電システムの平均容量は4kWです。設置価格は、ご自宅の屋根材の種類や形状・面積・設置kW数で異なつてきますが、平均的な設置価格は1kW当たり約七十万円。平均容量の4kWをかけると、約二百八十万円になります。
☆金額が高いけど、もとはとれるの?…太陽電池・付属機器・工事費等の「初期費用」「発電量」「年間の電気代」によって左右されますが、一般的には十五年〜三十年でもとがとれるといわれています。
☆ほこり等の汚れの掃除やメンテナンスが大変なのは?…ほこり等

の汚れは雨や風によって流されてしまうので、基本的には掃除の必要はないようです。鳥のフン・木の葉・花びら等が付着した場合、発電量が大きく落ちることはありません。☆利点や欠点はあるの?…最大のメリットはエネルギーが無尽蔵でクリーンである点です。発電時に大気汚染物質を発生させません。他にも騒音や排出物がありません。日射量が確保できればどこでも設置できることや、昼間に発電している分はご家庭の電力として使うことができます。そのため、その分の電気代はタダになります。使用して余った電気は電力会社に売ることが出来ます。また、災害地震や台風等)によって停電した場合でもシステムが発電している分の電気は使うことができます。ただし夜間は発電できないため、電



力会社から電気を買うことになり
ます。日射量で発電量が変わつて
くるため、曇り・雨・雪の日には発
電量が落ちます。
☆発電システムの寿命は?…各
メーカー共に「太陽電池」は二十
一年以上と表記しています。「その他
下條村ふるさと応援寄付金のお礼とご報告

下條村ふるさと応援寄付金のお礼とご報告

この度は、大勢の方から下條村ふるさと応援寄付金にご協力いただき、誠にありがとうございます。『下條村の村づくり』のために、『有効的に活用させていただきます。平成二十年度におきましては、二十六名の方々から寄付を頂きました。寄付を頂きました皆様の中で、氏名の公表を承諾していただいた方々のお名前を掲載させていただきます。
☆寄付金は今どこへ?
寄付金は現在「下條村ふるさと応援基金」に積み立てており、今後それぞれの事業において活用されます。
●寄付者

- | | |
|--------|--------|
| 中部巡回社様 | 金田 定子様 |
| 宮島 仙三様 | 大石 重利様 |
| 玉木 義朗様 | 村澤 彰彦様 |
| 吉澤 喜俊様 | 後藤 邦男様 |
| 古田 善香様 | 申原 勝人様 |
| 清水 厚史様 | 新井 文直様 |

基金名称	金額
(1)福祉に関する事業	325,000円
(2)教育、スポーツの振興に関する事業	95,000円
(3)若者定住、少子化対策等に関する事	85,000円
(4)自然環境保全に関する事	150,000円
(5)歴史文化保存に関する事	165,000円
合計	820,000円

周辺機器(家庭で使用する電気に変換するインバーター等)については基本的に電気製品と同等と考慮してください。イメージとしては十〜十五年です。インバーター等は設置後十年程度で一度点検を依頼するのがいいでしょう。

昨年度の寄付金の内訳は以下のようになっており、合計八十二万円の寄付がありました。また今年度も「下條村ふるさと応援寄付金」を募集しておりますので、ふるさとを応援したいという方、ぜひご寄付をお待ちしております。

犬・猫等を飼養されている 皆さんへ

近年、動物



の飼養について
の関心が高
まり、動物と
の関わり方が変化し、動物に関わ
る様々なトラブルが発生している
中で、それに対処するため、
「動物の愛護及び管理に関する条例」
を長野県衛生部が制定しました。

この条例により、今まで明確で
なかった各種の事項が明文化され
ました。

多くの項目の中から、今回は特
に犬・ねこに関する主なポイント
をお知らせします。

責務

飼い主は、動物を適正に飼養す
ることにより、動物の健康と安全
を保持し、動物による人の生命等
への侵害を防止し、動物が人に迷
惑を及ぼすことのないようにしな
ければなりません。

飼い主の遵守事項

- ① 適正にえさ及び水を与える
- ② 疾病等の健康管理を行う

皆さんへ

- ③ 種類、生態を考慮した飼育施設
- ④ 衛生的な飼養環境
- ⑤ 公共の場所や他人の土地等を損傷したり、汚さない
- ⑥ 異常な鳴き声等の迷惑防止
- ⑦ 逸走防止措置を講ずる
- ⑧ みだりな繁殖防止、不妊手術



犬の飼い主の遵守事項

- ① 人の生命等への侵害防止のため
に飼い犬を常に係留しておく
- ② 適正な方法で飼い犬のしつけを
行い、特に飼い主の制止に従う
よう訓練する
- ③ 住居の出入口その他、人の見や
すい箇所に飼い犬がいる標示を
する

ねこの飼養

ねこの飼い主は、ねこの疾病の
感染防止、ねこの健康
及び安全保持、周辺の
生活環境の保全の観
点から、ねこを屋内で
飼養するよう努める。



多頭飼養の届出

犬・ねこの飼い主は飼養する犬、
ねこの数が十（合算した場合を含
む）に達した時は、知事に届け出
なければなりません。

緊急時の措置

飼い犬が人をかんだ時は、飼い
主は直ちに知事に届け出なければ
なりません。

尚、この条例は今年十月一日か
ら施行となります。

このほかにも多くの事項があげら
れていますが、くわしくは飯田保健
所又は役場建設係にお問合せ下さい。

村制百二十周年記念 第二十三回村民ゴルフ大会

村制百二十周年記念 第二十三
回村民ゴルフ大会が七月九日、飯
田カントリー倶楽部において、九
十六名の皆様の参加により、盛大
に開催されました。

競技結果は次のとおりです。

- 優勝 牧島 光彦
- 準優勝 川上 勝彦
- 三位 林 善次
- ベストグロス 伊藤 敏宏

AETウィリアム・リーさん の後任にバス・ベンジャミン さん来村



バス・ベンジャミンさん

はじめま
して。私の
名前はバス
・ベンジャ
ミンです。イ
ギリスから来ました。
日本に来ることができて、とて
も嬉しいです。また、下條中学校
で働くことをとても楽しみにして
います。

趣味は空手で、体を動かすこと
が大好きです。
魚料理が大好きな私は日本の
『寿司』を食べるのがとても楽し
みです。

英会話教室も頑張つてやりたい
と思います。多くの村民のみなさ
んと知り合いになって充実した時
間を過ごしたいと思っております
で、気軽に声をかけてください。

下條村のみなさんこんにちは。
二年間ありがとうございました。
下條村での生活はとても楽し
く充実した日々でした。

二年間お世話になりました。
ウィリアム・リー

阿南警察署だより

秋の全国交通安全運動が行われます。

運動の目的は、交通安全思想の普及や浸透を図り、交通ルールや交通マナーの実践を呼びかけ、住民自らが交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

実施期間

平成21年9月21日(月)から
9月30日(水)までの10日間

運動の基本

高齢者の交通事故防止

運動の重点

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 飲酒運転の根絶
 - 生活道路における交通事故の防止
- 夕方や夜間は、車の運転者から歩行者や自転車が見えにくくなり、薄暮時間帯の歩行者事故が多発しております。



今年発生した歩行中等における死亡事故は、約6割が夜間・薄暮時間帯に発生し、そのうち高齢死者は、全死者の6割を占めています。

- 高齢歩行者の多くは自宅近くで交通事故にあっています。
- 通り慣れた道路でも、しっかり安全確認しましょう。
- 運転者の皆さん、高齢者を見かけたら「思いやり」の心で運転しましょう。

9月30日は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。

毎月5日、20日は交通安全の日です。

お互い注意しあい、交通事故の無い安全な地区にしましょう。

運転免許証の自主返納者を支援します

下條村高齢者運転免許証自主返納支援事業

下條村では、平成二十一年八月一日から運転免許証を自主返納する六十五歳以上の方を対象にタクシー券交付の支援事業を実施します。

▼対象

- 本村の住民基本台帳に記載されている六十五歳以上の方
- 平成二十一年八月一日以降に有効期限内の全ての運転免許証を長野県公安委員会

に自主返納した方

▼支援内容

- タクシー利用券の交付
(乗車料金について一枚あたり五百円分とし、一人につき月二枚で年間二十四枚とする。)

▼申請方法

※申請は下條村役場 総務課 総務係へお願いします。
※申請手続きは、必ず本人が行ってください。

行ってください。
(ご家族などによる代理の手続きはできません。)

※申請時に持参いただくもの

○印鑑

- 運転経歴証明書の写し(運転経歴証明書とは全ての運転免許証を自主返納する場合に管轄する警察署に申請し発行してもらうもの)

▼お問合せ先

下條村役場 総務課 総務係
電話 〇二六〇一二七一二
三一二



農林業センサスキャラクター「つっちー」

2010年は農林業センサスがあります!

来年2010年は5年に一度の世界農林業センサスの実施年にあたります。この調査は、我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など、農林業、農山村の基本構造の実態とその変化を把握する、たいへん重要なものです。なお、調査対象者の方々の調査票への記入の負担を軽減するため、今回は調査項目の見直しを行い、簡素化を図っています。

また、従来では調査員は役場職員が担当し、調査票の配布、聞き取り調査、回収を行っていましたが、今回からは各地区の連絡員の皆さんに調査票の配布と回収のみをお願いすることになりました。

調査期日は平成22年2月1日となっていますので、調査票の配布は1月頃になる予定です。

その頃になりましたら、連絡員の皆さん、調査対象者の皆さんには、お手数をおかけしてしまいますが、どうかご協力をよろしくお願いいたします。



平成21年度自衛官募集

種 目	資 格	受付期間	試験期日	合格発表	入 隊
2等陸・海・空(男子)	18歳以上27歳未満の者	年間を通じて 行っています	9月20日・26日	試験時に お知らせします	22年3月下旬～ 4月上旬
2等陸・海・空(女子)	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月11日	9月27日	最終11月13日	22年3月下旬～ 4月上旬
一 般 曹 候 生	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月11日	1次 9月19日	10月 2日	22年3月下旬～ 4月上旬
			2次 10月10日	最終11月11日	
航 空 学 生	高卒(見込含)21歳 未満の者	8月1日～9月11日	1次 9月23日	10月 9日	22年3月下旬～ 4月上旬
			2次 10月17日 ～10月22日	(海)11月 9日 (空)11月 5日	
			3次 11月14日 12月18日	最終 1月22日	
看 護 学 生	高卒(見込含)21歳 未満の者	9月7日～10月2日	1次 10月24日	11月 5日	22年3月下旬～ 4月上旬
			2次 11月21日・22日	最終 1月 8日	
防衛大学校(推薦)	高卒(見込含)21歳 未満の者	9月5日～9月9日	9月26日・27日	最終11月 4日	22年4月上旬
防衛大学校(一般)		9月7日～10月2日	1次 11月7日・8日 2次 12月15日 ～19日	12月 4日 最終 2月16日	22年4月上旬
防衛医科大学校	高卒(見込含)21歳 未満の者	9月7日～10月2日	1次 10月31日 ・11月1日	11月24日	22年4月上旬
			2次 12月2日～4日	最終 2月12日	

●お問い合わせ 自衛隊長野地方協力本部 飯田出張所
TEL: 0265 (22) 2613
E-mail: recruit1-nagano@pco.mod.go.jp

自衛隊長野地本

検索

村の人事

◇固定資産評価審査委員に篠田明
仁氏再任

固定資産評価審査委員は任期満
了に伴い、合南の篠田明仁氏が再
任されました。任期は三年間で平
成二十四年六月三十日までです。
引き続きよろしく願います。



◇出生

(子の名)

(保護者)

宮 實 大 小 塩 下 熊 新 大 田 石 外
下 原 野 島 沢 平 谷 井 野 さ 元 澤 山
柚 健 璃 寧 由 芽 優 乃 愛 和 稜
希 き 士 玖 々 々 翔 と 侑 汰 瑛 え ら 華 佳 が 真

智 重 星 史 健 光 謙 陸 徹 健 健 兼
功 人 史 康 男 一 志 士 児 之

北 入 合 小 粒 相 中 小 山 合 山 粒
又 野 上 原 三 田 平 原 二 上 西 三 (地区)

代 伊 村 幾 實 古 村 串 久 古 佐 古 田
田 藤 澤 嶋 原 田 松 原 保 旗 々 田
市 郎 市 男 の 博 た 松 松 田 々 々 田
78 82 66 78 79 92 60 76 93 64 87 101
昇 敦 国 久 博 全 貴 政 雅 る 正 幸
原 原 井 南 野 平 岡 田 原 野 田 原 (地区)

■死亡

(年令)

(喪主)

熊 野 塩 宮 古 小 原 中 町 熊 堀 飯 小 朝 牧 小
谷 村 澤 澤 田 林 垣 谷 尾 嶋 林 山 内 林
な つ 信 妙 重 奈 奈 田 谷 尾 嶋 林 山 内 林
つ み 一 重 雄 美 美 充 敦 子 雅 彦 百 合 恵 哲 也 文 子 高 広 久 恵 博 幸 美 希 共 喜
北 東 阿 飯 北 飯 飯 明 鹿 原 山 原 飯 仁 阿 飯
又 京 知 田 田 田 地 児 原 山 原 飯 仁 阿 飯
又 都 原 市 市 市 原 原 平 田 田 田 市 市 市

村制百二十周年記念
 第十一回
 しもじょうまつり

七月の最終土曜日に毎年恒例となりました夏祭り、「しもじょうまつり」が開催されました。

今年は例年より早く梅雨明け宣言が発表されたにも関わらず、お祭り直前まではつきりしない天気が続いていました。当日も曇っており、ここ数年続いていました猛暑の中での開催に比べ、随分と落ち着いた陽気の中でお祭りが始まりました。お待ちかねの特設ステージでは、この日を目指して



練習を積み重ねた九つの団体が発表を行いました。



まずはコスモキッズのダンスからです。鮮やかな衣装の面々がステージ下の広場で元気でかわいいダンスを披露してくれました。アップルけん玉クラブは、高難易度の派手な空中技を交えながら会場を沸かせてくれました。初登場のちびっこバンドは寸劇を交えて演奏してくれました。途中から豪雨に見舞われましたが、雨雲を吹き飛ばさんばかりの歌声を張り上げ頑張ってくれました。

雨はまだまだ止む気配を見せませんでしたが、しもじょうまつりの元気が夕立にも打ち克つはず、とお祭りには続行です。

ポクシングサークルの発表では、空手との異種格闘技のスパリーング等なかなか見られないものも見られました。武道空手少年クラブでは板割りやバット割りなどを平気でやって退け、身心の鍛錬を見せました。この頃には雨も治まりましたが地面は泥だらけです。下條少年剣道クラブも足元の悪い中、せつかく練習したのでどうしてもやり遂げた意気込みで、少年剣士達が熱い思いを魅せてくれました。続いての商工会大抽選会は下條村制百二十周年記念ということで行われ、しもじょう商品券を購入された方に更に抽選で商品券を配りました。当選された方はニコニコ顔でステージへ飛んできてい

ました。子ども達も待ち侘びたカッセイカマシシヨーではおもしろかつ



こよくフキヨードを蹴散らし、子ども達には負けていけないと、おやじの会のバンドで特設ステージは最高潮の盛り上がりで幕を閉じました。薄暗くなり始めた頃、御神輿が出ました。大人神輿と子ども神輿で五体もの御神輿でさおおい、最後には会場全体で万歳をし、今後の発展を誓いました。



今年で二回目となりますキャンドルイルミネーションは、村制百二十周年記念に因み、百二十の文字を炎で象り演出しました。参加者の想いを乗せた約八百ものキャンドルが夕闇に際立ち会場を幻想的に彩りました。写真を撮る人達の姿も絶えず見られました。

出店も安く美味しく楽しく提供していただき、手作り感とアットホームな雰囲気、終始店の前に列がで

きる賑わいを見せました。夏祭りの夜と言えば風物詩の花火大会です。今年是不景気にも関わらずたくさん寄付金を頂戴し、過去最多の打上本数となりました。最後は村制百二十周年を記念した大スターマイン、一斉打ちでお祭りを締めくくりました。

下條村は今年で村制百二十周年を迎え、しもじょうまつりも第十一回となり二桁に乗りました。今後子ども達の元気で村全体を盛り上げるとともに、思い出に残る夏祭りにしていきたくしたいと思います。

